

欧州ICTレポート

サイバー空間に関するブダペスト会議

菱沼宏之

先月号で白壁氏が紹介していた通り、2012年10月3日～5日に、ハンガリーのブダペストにおいて「サイバー空間に関するブダペスト会議」が開催された。これは、昨年11月のサイバー空間に関するロンドン会議のフォローアップを行うもので、来年2013年10月の韓国・ソウルでの会議につながるものである。参加者は、主催者によれば、60以上の国・国際機関から、政府機関、国際機関、民間企業、NGO等の関係者約600人であった。

サイバー空間に関するブダペスト会議では、米国、欧州をはじめとする多くの国の参加者からは、①情報の自由な流通は、民主主義の礎であって、社会の発展・経済成長の源泉であり、②サイバーセキュリティへの対応により、表現の自由を阻害すべきでない、③インターネットに対して徒に国家が規制すべきではない、④サイバー空間におけるマルチステークホルダーの参画が重要、といった主張があった。

一方で、中国、ロシアからは、①情報の自由な流通は無制限でなく、有害な情報や国家安全保障の面から、サイバー空間には規制が必要、②サイバー空間における議論は、加盟国の多い国連等の場で実施すべき、③中国、ロシア等が国連事務総長に提出している「情報セキュリティ国際行動規範」を規範作りの叩き台にすべき、といった主張があった。

会場からは、米国、欧州に同調する意見が多く見られたものの、会場からの質問として、在ハンガリーのブラジル大使から、ICANNの正当性など、中国、ロシアに汲みする発言が見られたのは少々驚きであった。もっとも、ブラジル大使が発言する前、中国の代表団が会場内でブラジル大使に接触を図っていたようであり、このような国際会議の場における活動

の一旦を垣間見た思いである。

日本からは、外務省の今井サイバー政策担当大使が、基調講演において、情報の自由な流通と安全・信頼できるサイバー空間を確保するためのバランスのとれたアプローチの重要性、ブダペスト条約の締約国拡大、サイバー空間への従来の国際法の適用、法的拘束力のない緩やかな規範作りの必要性等の主張を行った。中国が規制の必要性の主張を行った直後だったこともあり、うまく反論した形になった。KDDIの小野寺会長からは、パラレルセッションにおいて、スマートフォンのセキュリティの重要性や、サイバーセキュリティは情報の自由な流通を妨げるべきではなく、民間企業のイニシアティブが重要との主張を行った。

私も、サイバー研究開発に関するワークショップで講演を行い、テーマであるグリッド・クラウド・将来インターネットに対応した情報通信研究機構(NICT)の研究開発として、ウェブ情報・SNS・センサーデータ等のビッグデータから価値ある情報を資産化し利活用させる「知識・言語グリッド」、サイバー空間情報と実空間情報とを融合・分析して有意義な関係性を見いだす「サイバーフィジカルクラウドコンピューティング」、国際的な科学のビッグデータとも言える「世界データシステム」、IPにこだわらず白紙から未来のネットワークを構築する「新世代ネットワーク」、セキュリティインシデントを分析する「nicter(ネットワーク攻撃可視化・分析技術)」を紹介した。会議後に、動画を紹介したnicter等への関心が多く寄せられたほか、ワークショップのラポーター(報告者)から最後の全体会合への報告の際に、NICT及び私の発表に二度も言及いただくなど、日本の存在感を示せたのではないかと思う。

※本稿は、筆者の個人的見解である。